

第3期目 常に町民のために 飛躍のスタート



別海町自治基本条例を
柱に「次代に引き継ぐ」
まちづくり

《町長就任挨拶》

先に行われた町長選挙において、町民の皆様からの審判を受け、当選をさせていただき、3期目となる別海町長に就任をいたしました。

「町民との対話を大切にして、謙虚で清潔な政治姿勢を貫いていきたい」との思いを新たに、今後の4年間も「常に、町民のために」、公正かつ誠実に、まちづくりに取り組んでまいります。

本町においても、少子高齢化や人口の減少問題、更には、本町の経済を支える大きな柱である酪農・畜産が重要な変革期を迎えるなど乗り越えなくてはならない課題が数多くあります。

地方分権が進められる中、今後も財政の健全化に努め、地域の課題は地域で着実に解決する自立したまちづくりを進めることが必要です。

平成27年度には、子ども子育て支援による福祉環境の充実、別海高校における教育環境の向上、また、継続的な取り組みではありますが、農水産業に係る整備事業等を重点に掲げ、持続可能な地域社会の実現を一歩ずつ目指したいと考えております。

自治基本条例における協働のまちづくりを基本に、現在進行中の第6次総合計画が目指す「人が輝く、まちが輝く、自然が輝く」魅力あるまちとして、次代に引き継ぐ地方の創生を町民の皆さんと進めてまいりたいと思います。

結びになりますが、町民の皆様が幸せで安心して生活できる住みよいまちづくりを目指して、全力でまい進する所存でございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

水沼

別海町長

猛氏



副町長に佐藤次春氏



松原 政勝議長



佐藤 初雄副議長

4月26日に行われた町長・議会議員選挙後、初めての議会が5月8日に開かれました。

この議会では、議長・副議長や議会の各常任委員会構成などが決められたほか、町長から副町長の選任同意が求められました。

議長・副議長は投票で決められ、議長には松原政勝議員、副議長には佐藤初雄議員が選出されました。

また、副町長には総務部長の佐藤次春氏が選任されました。

副町長経歴

- 昭和31年3月19日生まれ
- 昭和49年 中標津高校卒業
- 昭和49年 別海町役場勤務
- 総務部総務課主幹
- 総務部財政課長
- 産業振興部水産みどり課長
- 老人保健施設すこやか事務長
- 議会事務局長
- 福祉部長
- 総務部長
- 平成27年5月14日退職

個人番号
カード
について

平成28年1月から申請により 個人番号カードを無料で交付します

個人番号カードとは

- 個人番号、氏名、住所、性別、生年月日等が記載される、顔写真付きのICカードです。
- 個人番号を証明する書類、本人確認の際の身分証明書として使えるほか、将来的には様々なサービスに利用することができます。
- 電子申請等が行える電子証明書があらかじめ搭載されていますので、各種行政手続きのオンライン申請に利用できます。
- 地方税などの個人情報、プライバシー性の高い個人情報は記録されません。



個人番号カードの申請方法

- ①平成27年10月から、皆さんの住民票の住所にマイナンバーの通知が届きます。
- ②通知に同封されている個人番号カード交付申請書に必要事項を記載して顔写真を貼付け、返信用封筒に入れてポストに投函します。
- ③平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整った旨の通知書が送られてきます。
- ④運転免許証などの本人確認書類、マイナンバーの通知カードを持って役場の窓口に来庁していただき、本人確認や暗証番号設定の後、個人番号カードが交付されます。

※住民基本台帳カードをお持ちの方へ

住民基本台帳カードは有効期限まで利用できますが、個人番号カードと同時に所有することはできません。個人番号カードを申請した場合は、住民基本台帳カードを返納する必要があります。



古山 利誠さん(西春別)

長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、大内ミサエさん（大正14年4月24日・中春別）、岩崎喜美江さん（大正14年4月30日・別海）、古山利誠さん（大正14年5月13日・西春別）、藤本ツキエさん（大正14年5月15日・西春別）に贈られました。

別海町女性農業士認定証交付式

4/16

第13期女性農業士として、林静江さん（道東あさひ農協別海支所）に別海町女性農業士認定証が交付されました。

今年度、女性農業士は10名で活動し、農村文化の普及・発展のため産業祭や別海町酪農女性をつどいへの参加、町内小学校での出前授業等を実施していきます。



また、3月31日をもって認定終了となった廣島朋子さん（道東あさひ農協別海支所）、栗野セイ子さん（道東あさひ農協上春別支所）、林尚子さん（道東あさひ農協別海支所）に、これまでの活動への感謝の気持ちを込めて花束が贈呈されました。



火災予防街頭啓発を実施

4/21・30 別海消防団女性消防団員による火災予防啓発をコープさっぽろ別海店、フクハラ別海店で実施しました。火災予防を呼びかけるチラシやポケットティッシュなどを配布し、火災の未然防止を呼びかけました。



春の行楽期の交通安全運動

6月5日(金)から6月14日(日)の10日間、春の行楽期の交通安全運動が実施されます。道内各地へ遠出する機会も増えることと思います。交通ルール・マナーを守り、安全・安心なまち、別海町を目指しましょう。

運動の重点として

- 1 スピードダウン
- 2 シートベルト全席着用
- 3 デイ・ライト(昼間点灯)実践
- 4 高齢者事故防止
- 5 飲酒運転根絶
- 6 居眠り運転防止
- 7 自転車走行ルール・マナーアップ

これら7項目が挙げられています。

防災交通課から

別海町自主防災組織育成事業補助金

別海町地域防災計画(平成26年3月改正)では、重要な柱の一つに「減災」を掲げ、「自分たちの地域は自分たちで守る」自主防災活動を推進しています。

このことを踏まえ、各地域の町内会を中心とした自主防災組織が実施する防災・減災事業(防災訓練、研修会等)に対し、「別海町自主防災組織育成事業」として補助金を交付します。

補助金交付要綱等は、各町内会長等に文書で通知済みですが、詳細につきましては下記までお問合せください。

問合せ/防災交通担当(内線2116・2117)

税務課から

平成27年度町税の納付について

6月から、平成27年度町税の納付が始まります。年間の納期については、下記一覧表のとおりとなりますので、納期内納付にご協力ください。

町税の納付には、便利で確実な口座振替の利用をおすすめいたします。口座振替は指定された預貯金口座から納期ごとに自動で払い込まれるため納め忘れがなく、納期のたびに金融機関等へ出向く手間がかからないため、仕事の忙しい方や不在の多い方などに便利です。手続きの際は通帳印を持参のうえ、下記町税取扱金融機関等の窓口にてご依頼ください。

【納期一覧表】

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
町道民税	1期		2期		3期				
固定資産税	1期		2期		3期				
軽自動車税	全期								
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

12月を除く月は、1日から末日までに } 納付いただくようお願いします。
12月は、1日から25日までに }

(末日が金融機関休業日の場合は翌営業日が納期となります。)

町税取扱金融機関

- 北海道銀行中標津支店
- 大地みらい信用金庫本店及び各支店
- 中標津町農業協同組合
- 別海町内各農・漁業協同組合
- 釧路信用組合中標津支店
- 全国のゆうちょ銀行及び郵便局
- 計根別農業協同組合
- 北海道労働金庫中標津支店
- 北洋銀行中標津支店
- 標津町農業協同組合

納付が困難な場合は必ずご連絡願います

問合せ/課税担当(内線1111・1112・1114)

収納対策担当(内線1115・1116) FAX 75-2773